

… 消費税が8%に！生命保険見直しのメリット …

消費税が上がりましたね。これから徐々に家計負担の増加を実感していく事になると思いますが、実際に3%の引き上げでどれほどの負担増になるのでしょうか？

みずほ総合研究所が2013年10月3日に発表した試算では、『年収300万円未満世帯で平均57,529円、年収1000万円以上世帯で同142,147円増加すると試算される。』とあります。またそれ以外にも厚生年金保険料率の引き上げにより、年間4,000円～25,000円程度の負担増となります。企業にお勤めのご家庭では最低でも**年間6万円以上の負担増**となることが予想されます。

こういう時は〈①収入を増やす〉〈②支出を減らす〉という二つの選択肢がありますが、収入を増やそうにも地方の中小企業ではアベノミクスの恩恵を中々受けられていないのが現状です。

消去法で〈②支出を減らす〉が残り、中でも比較の取り組みやすいのが**生命保険の見直し**なのです。

<まずは保障内容の確認から>

ここで大事なのは現在ご加入中の保険が、本当に必要なかどうか。**保険で一番大事なのは『目的』**になります。『目的』がない保険は加入する意味がない！…とまでは言いませんが、何のために入るのか？そもそも保険に入る必要があるのか？というところから考えてみましょう。

目的があれば、本当に必要な保障なのかどうかを判断することが出来ます。

ただこれを個人でやろうとすると、とても大変ですよ。あまりの複雑さに普通の人であれば途中で投げ出してしまふことでしょう。

<分析シートで一目瞭然>

保険クリニックは保障内容の再確認をお手伝い致します。どこの保険会社の商品でも保険証券があれば、専用の分析シートで保障の内容を一目で分かりやすくお見せすることが可能です。まずは一度お声かけください。

POST CARD

014-8790

料金受取人払

大曲局承認

241

差出有効期限
平成28年 4月
21日まで

秋田県大仙市花館上町3-7

(株)サンネット 行



秋田で、生命保険見直し、分析などは保険クリニック秋田泉店、大曲店へ。保険料の比較や年金のご相談も承ります！

あなただけの保険のホームドクター
保険クリニック
保険のこと、相談できる！ 外資でできる！

秋田泉店 0120-141-929
大曲店 0120-935-972

保険の見直し 人生のリスク アフターケア 店舗情報 お問い合わせ
コッパズは、勇まそう ネットからでも可能です ゼットも可能です あなたのそばの安心にゼットからでも可能です

あなたとあなたの大切な人のために…
幸せ設計
～happy design～

耳寄り情報が満載!! ホームページもご覧下さい!!
保険クリニックホームページ
<http://hoken.cx>

保険クリニック 秋田泉店
☎0120-141-929
〒010-0918秋田県秋田市泉南2-10-25
TEL.018-827-5695・FAX.018-867-8632

保険クリニック 大曲店
☎0120-935-972
〒014-0002 秋田県大仙市花館上町3-7
TEL.0187-63-4592・FAX.0187-63-3611

編集後記

住宅地盤研究所様の取材では、まさに「縁の下の力持ち」という印象を受けました。私たちも皆様の支えになれる様がんばります。秋田店では「猫店長」が、大曲店では水槽の中で「メダカ2匹と熱帯魚のプラティ4匹」がお待ちしています。生き物と接する楽しさを実感している今日この頃です。(総務：佐藤)

大曲局
料金別納
郵便

ゆうメール

保険のかわら版
サンネット通信

Vol.8

H26.4.28発行
発行数：1,800部

今年のGWは、最長で11連休、最短でも4連休となりました。飛び石連休パターンの場合は国内旅行が人気になるようです。お車でお出かけの方も多いと思いますので、安全運転で楽しんでください。

さて、私が最近思うことのひとつに「何でも楽しめれば良い人生」と言う事があります。退屈な車での移動も、景色を楽しめればOKですし、この原稿を書いている最中も皆さんとのコミュニケーションが取れると思えば楽しくなります。震災でお風呂に入れなかった時を思い出せばお風呂も楽しい。毎日のトイレさえ定期的なものがあるからこそ楽しく健康でいられると思うのは行きすぎでしょうか(笑)。とはいえ私どもの仕事は、時に揉め事の間に入りますから気が重くな

ることもあります。そこで先日、笑いが健康に良いという記事を目にしたので、意味も無く笑ってみることにしました。ワハハ、ワハハ!!と笑ってみると、あまりのばかばかしさにスタッフも笑いが止まらなくなりました。脳科学的には、脳が面白いと感じて笑うパターンが普通だそうです。つまらなくても笑っていると脳が騙されて楽しくなってくるそうです。

皆さんも試しに、アニマル浜口さんのように笑ってみてください。体温が上昇して汗が出てきます、そしてその状態は免疫細胞が最高に活性化している時なので、ナチュラルキラー細胞が、ウイルスや細菌、がん細胞さえも撃退してくれますよ!

株式会社サンネット 代表取締役 加藤 俊

トピックス 「自転車事故による損害賠償」

春になり、自転車に乗る機会が増えてきたと思います。今回は自転車事故による賠償について考えてみましょう。

車を運転するときは自動車保険に加入しますが、自転車を運転するからといってあらためて保険に加入する人は少ないと思います。しかし近年では自転車事故による賠償額が高額化しているので、しっかりとした備えが必要です。

<賠償事故例1>

54歳の看護師が歩行中、携帯電話を操作していた女子高生に追突され身体障害になった。看護師は仕事が出来なくなり失職。加害者に5000万円の賠償判決。

<賠償事故例2>

11歳の男子小学生が、夜間無灯火で下り坂を走行、62歳の歩行中女性と衝突、女性は頭蓋骨折、意識不明の重体。加害者に9521万円の賠償判決。

このような場合、誰が賠償金を支払うことになるのでしょうか。民法714条では「責任弁識能力の無い者の責任は、監督義務者がその責任を負う」としているため、未成年者が加害者の場合、その親に対して損害賠償請求をすることができるとされています。しかし女子高生のケースでは、本人に責任弁識能力があるとして、加害女性が賠償の支払いをする事になったようです(19歳で判決)。一方で11歳の小学生のケースでは、年齢的な事や無灯火といった事実から親の監督義務が問われた模様です。いずれにせよご自宅で自転車通学をされるお子様がいらっしゃる場合には、今一度安全運転と補償の再確認をしてみたいかがでしょうか。尚、自転車事故への備えは、個人賠償責任保険が対象となりますが、最近では自動車保険や火災保険に特約として付帯するケースが多くなってきています。

SUNNET

Make A Contribution To Your Future
私たちはお客様の未来をサポートいたします

株式会社サンネット
他にも耳寄り情報が満載!!
ホームページもご覧下さい!!
<http://www.sunnet-i.co.jp/>

社長のブログも
更新中!!

保険 サンネット

検索